

小倉記念病院では、研修を受けた看護師が 特定行為を実施しています

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修」制度に基づき、看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがあります。

- 病院で認定された手順の沿って、患者さんの安全の確保を最優先し、担当医・指導医師等の助言や指導を受けて実施しています。
- 患者さんおよびご家族は、看護師が特定行為を実施することを拒否することができます。また、拒否したことを理由に治療および看護上不利益を被ることはありません。
- 特定行為に関する問い合わせがある場合には、担当する医師または看護師もしくは下記相談窓口にお声かけください。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます

患者相談窓口

場所 : 2階正面玄関

対応時間 : 8 : 10 ~ 17 : 00 (土日・祝日を除く)

担当部署 : 看護部 看護管理室

小倉記念病院は 特定行為研修の協力施設です

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修」制度の協力施設です。看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、医師の指示を受け、特定の医行為を実施することがあります。

- 実習を行う場合は、患者さんの安全の確保を最優先し、指導医師等の助言や指導を受けて実習に臨みます。
- 患者さんおよびご家族は、研修生が担当することを拒否することができます。また、拒否したことを理由に治療および看護上不利益を被ることはありません。
- 研修生が担当することを希望しない場合や、特定行為に関する問い合わせがある場合には、担当する医師または看護師・下記相談窓口にお声かけください。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます

その他、「特定行為に係る看護師の研修」についてのご相談は、下記の窓口をご利用ください。

患者相談窓口

場所 : 2階正面玄関

対応時間 : 8 : 10 ~ 17 : 00 (土日・祝日を除く)